



# 校長のつぶやき

福井市長橋小学校

R 3 . 7 . 7

「質問です。校長！『情報モラル教育』ってどんな教育？」

学習指導要領では、「情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度」を「情報モラル」と定め、各教科の指導の中で身につけさせることとしています。子どもたちは、情報モラル教育にて、以下の三つの内容等を学ぶと捉えてください。

- 自他の権利を尊重し情報社会での行動に責任をもつこと
- 危険回避など情報を正しく安全に利用できること
- コンピュータなどの情報機器の使用による健康とのかかわりを理解すること

↓

インターネットの利用によって、自らを危険にさらしたり、他者を害したりしないようにするための考え方や道德上の規範

子どもたちや私たち大人も、情報社会を生きるために、上記のような態度や考え方は必要不可欠です。

6月22日付け文書「長橋小学校インターネットに関する調査について（結果のお知らせ）」とともに、調査結果（6月調査 A3版）を配付させていただきました。お子様と一緒に目を通しただけでしょうか。以下には、その結果（全学年計）を一部抜粋し、改めてお示しします。

☆自分専用の携帯電話、スマートフォンを持っているか。 → 15%

☆学校以外で、インターネットを利用しているか。 → 75%

以下は、インターネットを利用している15名(75%)への質問

☆インターネットでよく利用するものは。(複数回答可)

→ 動画を見る:93% ゲームをする:40% 情報検索をする:40% その他SNS等

☆通信機器にフィルタリングが設定されているか。

→ すべての機器に設定:47% 設定されていない機器もある:47% すべて設定されていない:7%

☆家庭で利用のルールを決めているか。

→ 決めている:73% 決めていない:27%

☆インターネットの一日あたりの利用時間は。

→ 【平日】1時間以上:40% 【休日】1時間以上:54%

配付した調査結果は、学年ごとにも示していますのでお気づきだと思いますが、学年が上がると、使用頻度が増すことは大まかな傾向として捉えることができます。今や小学生でも、無料通話アプリやSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）、オンラインゲーム等の利用を通じた長時間利用による生活習慣の乱れや不適切な利用、ネット詐欺・不正請求、SNSによるトラブル等、インターネット接続に起因する問題が後を絶たしません。かつて、学校では児童生徒に対して、「携帯電話等を所持しない」、「むやみにインターネットに接続しない」などという指導をしていました。しかし、ここ数年の間に、指導の方向性が急変したのが実状です。

※次回は、「指導内容の方向転換」、「子どもをネットの危険から守るために」、「子どもを被害者にも加害者にもしないために」等を考えながら、今後、何度かに渡ってつぶやきます。今回も校長のつぶやきにお付き合いいただき、ありがとうございました。